

〔大城 毅議員 登壇〕

○10番 大城 毅君 それでは、一般質問をさせていただきます。まず、先に起こりました米軍人・軍属の犯罪を根絶するためにどうすべきかやり取りをしてまいりたいと思います。平成28年4月28日から行方不明になっていた、うるま市在住の20歳女性が、5月19日、恩納村の雑木林で遺体となって発見されました。県警は同日、嘉手納基地で働く元海兵隊員で米軍属の男を緊急逮捕しました。その後、容疑者は暴行や殺害についても供述していると報道がありました。南風原町議会は、5月24日の臨時会において抗議決議・意見書を採択し関係機関に送付しました。その後、6月9日には、殺人と強姦（ごうかん）致死の容疑で再逮捕されています。まずこのうるま市の事件について町長はどのように思いますか、お聞かせいただきたいと思います。それから、一旦全部質問させていただいて、それから一問一答でやり取りしたいと思います。6月3日の沖縄県における犯罪抑止推進チーム。チーム長菅官房長官は、防犯灯・防犯カメラ設置などの環境整備、総合事務局では非常勤職員を雇用しパトロール車100台規模で巡回、県警定員100人増、パトカー20台増を決定したと報じられています。米側に抜本的な対策を何ら求めず、地域見守りパトロールなど県民の側に負担を強いるものではないかと思いますが、町長はこれで再発の防止になると思うか町長のお考えを伺います。次に、全基地撤去を求めるべきかについての質問です。琉球新報などの世論調査では、米軍関係者の事件・事故防止策には沖縄からの全基地撤去が最も多く42.9パーセント、次いで在沖米軍基地の整理縮小27.1パーセントと続き、兵員への教育の徹底は19.6パーセントです。町議会の抗議決議は、基地あるがゆえの事件としており、根絶には基地をなくすことに論理的にはなるのではないかと思います。町長は、参加されている沖縄県町村会でも同様の決議をされていると承知をしています。それぞれ考え方が必ずしも一致しない町村長が、こういった決議を採択するというのは大変意義のあることだと評価いたしますけれども、この新報などの世論調査の結果を町長はどのように考えますか。町長の見解を求めます。次に、県議会の決議は海兵隊の撤退を求めています。どう評価しますかお伺いします。

次に、保育の問題、子育て支援の問題です。潜在的待機児童を含め、保育できるように認可保育園をさらに増やすべきだと思うのですがどうかでございます。次に、認可外保育園への支援強化を検討しているかについてお伺いいたします。それから、新しい保育の制度で、小規模保育所という制度が導入されておりますけれども、聞くところによりますと政府では待機児童を解消するためにその定員を増やすということなどが検討されていると聞いています。保育の質の観点からどうなのかと疑問を持つわけですが、南風原町はどのように対応しようとしているのかお伺いします。また、ここの観点からなのですが、小規模保育の定数を増やすのであれば保育士も増やさなければ、保育士の負担過重となって保育士の処遇改善の確保にかえって逆効果だと思うものですから、その観点からも保育士の待遇改善にはどのように取り組むのかをお伺いいたします。それから、これは一昨日も照屋仁

士議員が詳しくやりましたので、私はあまり詳しくはやりませんが、病児・病後児保育のニーズに応えた拡充を図るべきではないかということでお伺いいたします。次に学童保育の利用料補助を拡充する必要があるのではないかとということでお伺いいたします。

それから、こども医療費の助成制度の拡充について。南風原町は全県にも先駆けて中学校卒業までの入院・通院の医療費助成を行って大変喜ばれております。他所からの転入が増えるなど、町の活性化の点からも私は大きな役割を果たしているのではないかと思いますけれども、ただ、現在は一旦病院窓口でお支払いをしないとこの制度は受けられないことになっていて、持ち合わせがないといった場合にはどうにかお金を工面して来ないと病院にかかれぬという今の制度の在り方になっています。これを改めて、病院窓口で支払いの要らないこども医療費助成制度の拡充を図る必要があるのではないかとことですが、先般の赤嶺奈津江議員の質問に町長は大変前向きな答弁をしておられます。改めて確認をいたします。それから、現物給付の際のペナルティはどの程度を予想しているのか。このペナルティの制度を止めるように国に求める取組を考えていないかどうかお伺いします。それから、現物給付に県のかかわりをどのように求めるかそのお考えを伺いたいと思います。沖縄県でも窓口無料を実施できるように県全体としてできるように県の支給要綱改正を求めるべきではないかと思いますが、その点いかがでしょうか。

次に、小中学校の全普通教室にクーラー設置を進めることを求めるということでお伺いします。まず、近隣の与那原町、八重瀬町、南城市、那覇市の市・町立小中学校普通教室へのクーラーの設置及び設置の計画はどのようになっているか伺います。本町の取組は、他の市町に比べどのように評価するか伺います。そして、他の市町に先駆けて全普通教室に整備する考えはないかどうかを伺います。

次に、琉球絃、南風原花織の振興に向けて伺います。現在、中華圏をはじめとして多くの観光客が沖縄に訪れています。国内からの観光客も含めてこういった方々に、絃に触れていただいて、購入につなげるというような取組が私は必要ではないかと思うのですが、この点についてどのような取組がなされているか考えを伺いたいと思います。

それから、バス停への屋根の設置について改めて町長の姿勢を確認したいと思います。改めて、バス停に屋根の設置が必要と考えるかどうか。いつまでにいくつ取付けるお考えなのかお伺いします。以上、ご答弁をよろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 お答えします。まず1点目の米軍犯罪の件であります。この問題等においては、沖縄県民皆が憤りを感じているものだと思っております。全国の皆さんから見ても、あつてはならないことが起こったと悲しい思いをし、特に将来に夢を抱いている若い女性の尊い命を奪うという残虐で凶悪であり、県民に衝撃を与え不安に陥れたことは断じて許されるものではありません。繰り返される米軍関係者の犯罪に強い憤りを感じ

ているのは、私だけではなく沖縄県民皆の思いだと思っております。

また、(2)の政府が発表した政策であります。毅議員がおっしゃるように100台規模の車両による沖縄地域パトロール隊を創設、さらに警察官100名増員とパトカー20台の強化をするという警察力強化の対策を話し合っておりますが、これについては、効果がないのではなくて一歩前進だと思っております。ないよりはやったほうが良いという考えです。しかし、これまで事件・事故が幾度も繰り返されていることを考えますと、これで根絶されるかとなると私はまだまだ厳しい状況だと疑問を感じているのが実情であり、日米地位協定の改定が一番大事だと思っております。今日までも再三再四、運用の問題として進めてまいりましたが前進していない。前進しているのかしていないのか分からないような、沖縄県民から疑問を持たれ信頼を失っているのが現実ではないかと思っておりますので、そういう意味でも私は日米地位協定なのかと思っております。この運用強化と言うのも一歩前進だとは思いますが、これが問題解決につながるというのには疑問を感じている今日であります。

そしてまた、(3)であります。戦後70年を経過しても依然として全国の在日米軍基地施設の74パーセントを占めている本県の現状は変わっておりません。一日も早く日米両政府において沖縄の過重な基地負担軽減の実現を私は求めていくべきだと思います。過重な負担をさせられていることに対し、軽減が一番大事だと思っております。

また(4)であります。県議会による抗議決議は、在沖海兵隊の大幅削減が関連する事件・事故の防止になることを期待しております。海兵隊が1人でも少なくなることが一歩前進につながるものだと思っております。

子どもの貧困の問題については、担当からお答えさせていただきます。

3点目の子ども医療費助成拡充についてですが、これについては私もやっていきたいと赤嶺奈津江議員にも申し上げました。現物給付にやっていこうという思いを進めてまいりたい。先だって県と市町村との行政懇談会においても、県の三役、さらに各部長の皆さん方の前で困窮世帯の一番の大きな問題は医療費で、これから解決しなければいけないと申し上げております。南風原町は中学校三年まで無料化されておりますが、しかしながら1カ月、2カ月後にしか還付はされない。一旦費用は負担しなければいけないということがあります。今、100円、200円、300円と現実厳しい方もいらっしゃると思います。そういう方々が手持ちにゆとりがないときに病院に行くと金を請求される、ならばあとしばらく我慢しようとなると悪い方向へ結びつくものだと思います。医療費の抑制にはむしろ早期発見が大事だと思っておりますので現物給付をやりたいと県の皆さん方にも申し上げました。そしてまた、新聞にもありますように、国からのペナルティもあるとありますが、私は受けて立とうと、それぐらい貧困の問題には真剣に取り組んでいるということを申し上げました。しかしながらこれ以上に大きな問題は、県の制度を変えていかなければいけないということです。

〔休憩願います〕の声あり〕

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午前10時17分）

再開（午前10時17分）

○議長 宮城清政君 再開します。

○町長 城間俊安君 私たちが現物給付をやりたいと医師会の先生方の前でも申しました。また、歯科医師会の先生方の前でもやりたいと申しましたし、皆さん方の事務に大きな弊害がなければすぐにやりたいと申し上げましたけれども、県の助成申請のなかの第3条に助成の方法は償還方式とするとあります。南風原町は中学校三年生までは無料化しています。県も就学前までは無料化しますと昨年10月にやりはしましたが、私たちが県から就学前までの助成をいただいております、現物給付とすると県からのものが全部なくなるということでもありますので大きなハードルは県の制度であります。県に助成の方法は「償還方式又は現物給付とする」というように現物給付を付け加えてくれれば問題はクリアするのですが。国に対しては、減額は受けて立とうと新聞にも申し上げても、県の分については大きな額になりますので、これに対してやりたくてもやれない大きなハードルがあります。それを県にも訴えており、できれば議員も県議会議員をとおして、市町村がやりたくてもやれないネックは県であると県議会でも大きく取り上げていただくよう逆にぜひ要請をお願いしたいと思っております。穀議員、お願いします。

また、細部については、担当からさせていただきます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、質問事項2点目の保育などの子育て支援強化を（1）についてお答えします。認可保育園等の整備については、今年3月31日に開催しました南風原町子ども・子育て会議におきまして、平成31年度までの0歳から5歳までの人口増予測を示し、それを元に算出した量の見込みに基づき、平成29年度末までに新規整備する施設数の計画変更を提案し、了承いただいております。現在はすでに2園の認可化を先行して進めており、待機児童解消に向けその計画に基づいて取り組んでいるところであります。

（2）についてです。認可外保育園の支援につきましては、県の補助事業の他に町単独事業として園児1人当たり月額1,500円の運営費補助、さらに障害保険補助、歯科検診補助を行っており、今後も引き続き支援をしてまいります。（3）についてです。小規模保育所は、19名以下という認可基準で設置しておりますので、職員数や職員資格、保育室の面積などについて保育の質の観点から現行の基準で取り組んでまいります。また、保育士の待遇改善については、毎年度の国の処遇改善事業等での対応に加え、町単独事業として実施しております法人保育園職員への給与補助を今年度から2,000円増額し、月額5,000円で補助しております。保育士不足の現状を踏まえ、今後も継続して待遇の改善に取り組んで

まいります。(4)についてです。病児保育については、平成27年度から津嘉山のわんぱくクリニックに委託して事業を開始しております。平成27年度の実績としまして、町内の延べ利用人数は332人となっています。現在、隣市町の病児保育施設における利用状況等も調査しておりますので、その調査結果を踏まえ拡充策について検討を進めてまいります。

(5)についてです。町では、平成25年度からひとり親世帯で児童扶養手当又は母子・父子医療を受けている世帯に対して保育料の減免を行っている学童クラブに対して、月額5,000円の補助を行っております。現在、その拡充に向けて取り組みを進めているところであります。

質問事項3点目の、こども医療費助成制度の拡充を(1)については現物支給で取り組みということで先ほどありました。(2)についてお答えいたします。通常、保健給付費から基盤安定繰入金金の2分の1に相当する額等を控除した額、算定基準基礎額に32パーセントを乗じた額が療養給付費等負担金として交付されます。現物給付を行った場合は、算定基礎額に減額調整率を乗じた額に32パーセントを乗じた額が交付されることになり、本町の場合おおまかな試算で約1,000万円の減が見込まれます。この減額調整措置については、地方から見直しの声を受け、国の子どもの医療制度の在り方等に関する検討会で議論されており、年末までには見直し案が示されると思います。次の(3)と(4)については町長からありましたので次の質問事項に進みます。

質問事項4点目については、教育委員会から答えます。

質問事項5点目の琉球絣、南風原花織の振興に向けてにお答えします。まず町の伝統工芸品である琉球絣や南風原花織振興のため、町は一括交付金を活用して町観光協会に委託をし、琉球絣組合や各工房の協力も得ながら、かすりの道ツアーを実施しております。併せて、町の観光案内所を外国人案内所登録するなどの取組も行っております。

質問事項6点目、バス停への屋根設置に本格的に取り組む姿勢を。この問題(1)と(2)については、関連しますので一括してお答えします。今月の6月3日、南部土木事務所長宛て、区画整理区域内4カ所と役場前2カ所の上屋とベンチの設置について要請を行っております。今後も引き続き、早期整備ができるよう関係機関へ要請を行ってまいります。以上であります。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 大城 毅議員の質問事項4. 小中学校の全普通教室にクーラー設置を求めるに関するご質問にお答えします。(1)でございますが、近隣市町での市町立小中学校の普通教室へのクーラー設置状況については、最新の情報といたしまして平成27年5月1日現在でございますが与那原町は小中ともに100パーセント。八重瀬町では小学校71.4パーセント、中学校0パーセント。南城市では小学校81.4パーセント、中学校7.5パーセント。那覇市では小学校86.4パーセント、中学校85.3パーセントとなっております。

当町におきましては、現在、南風原中学校の4教室に設置しており、今後の計画については予算等も勘案し全体的な事業の見直し等々も検討しながら随時計画を実施してまいりたいと考えております。(2)でございますけれども、先ほどお答えいたしましたとおり、本町ではまだ中学校4教室でございますので普通教室へのクーラー設置率についてはま低い状況だと考えております。(3)でございますが、本町といたしましては、特別教室にはクーラーを設置していく方針です。普通教室につきましては、今後の計画といたしまして予算等も勘案し、全体的な事業見直しも検討しながら随時計画を実施していくということでございます。以上でございます。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 ご答弁、ありがとうございます。それでは、米軍人・軍属の犯罪についてお伺いしますが、今回の容疑者はお隣の町の住人でありました。与那原町は、米軍基地のない町であります。事件は、うるま市で起きましたけれども、次に南風原町で起きないという保証はありません。その点について町長の見解を伺います。

〔休憩願います〕の声あり〕

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩 (午前10時30分)

再開 (午前10時30分)

○議長 宮城清政君 再開します。町長。

○町長 城間俊安君 今回においては、与那原町に住んでいる方ですが、どの町に住んでいるかがどこで起こるか知れない、沖縄県下共通だと私は思います。私の町では起こらない、この町に住んでいるから大丈夫だと、そういうことではなくて、どこに住んでいるかがひとつだと私は思っております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 だいたい同じ認識だと思いました。まさに少なくとも南風原町民の命、人権を守る責任が町長にあるのですから、今のような認識の基にこのような事件は二度と起こさないと、そのためには何でもやるというようなことが求められていると思います。決議提案の時にも申し上げましたけれども、何度も綱紀粛正、再発防止と言うけれども実際何も変わらないじゃないかというのが多くの方々の声です。そういう意味から、この事件を起こした米軍人・軍属、米軍の最高司令官は大統領ですし、基地を提供しているのは日本の総理大臣だということですが、この方々が何も責任を負わない。暴力団でも使用者責任と言われるのに、そこは何も言わない。それどころか、せっかくオバマ大統領と

話をする機会があったのに、先ほど町長もおっしゃった地位協定も何も言わない。むしろ辺野古が唯一の解決策だと言うのでは、本当に許されない話だと思います。それから町長、政府が打ち出したパトカー増だとかこれはもちろん無いよりやったほうが良いというのは当然でしょうが、これで再発防止になるということについては疑問だという認識を示されました。かつ私は質問に漏らしましたが、日米地位協定の抜本的改定が順序として先だという認識のようでした。私もそのように思います。日米地位協定があって特権があるから自分たちは何をしてもいいのだと、いざとなったら基地内に逃げ込めばあとは何でも逃れられるというようなことがこういった事件を何度も起こさせる背景であるということですので、ほぼ同じような認識として町長共々ががんばっていきたいと思います。

それから、全基地撤去を求めるべきではないかということに対しては、町長は残念ながらそうは答えずに過重な基地負担の軽減の実現を求めますというようなご答弁でした。今回の世論調査、琉球新報とOTVでしたか、はっきり覚えていませんが、沖縄からの全基地撤去が42.9パーセントで、それに続いて整理縮小ですがこれが27パーセントとかなり差をつけて県民の間では全基地撤去しかないのではないかという声が高まっています。それから、ちょっと話はそれますが、町長がいらっしゃるなか臨時会で決議が採択されました。この決議について町長はどのように見ておられますか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 町議会においても抗議決議をしています。また、私たち町村会でも抗議決議をやってまいりました。町村会において私たちは、米軍人、または軍属であろうが許されるものではないという思いで抗議決議を、また基地整理縮小と私たちはとらえています。全面というその理想は沖縄県民皆同じだと思うのです。しかしながら、一挙に全面撤去は厳しいのではないかと、段階的に整理縮小が現実的だと思っております。そうすることで町村会では整理縮小という言葉を出しております。整理縮小が現実的だと、全面は本当にハードルが厳しい。一步一步、縮小させていくことで基地が撤去されていくものだと思っておりますので、これが妥当だと、これが現実的だと思っておりますので、進めてまいりたいと思っております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 目指すのは全基地撤去であるが現実的には時間のかかることだからまずは整理縮小だという意味だと伺いました。南風原議会の決議に対しては、町長は特に評価されませんでしたけれども、私たちの抗議決議は町村会の決議とは文言が若干違って、「戦後70年を経た今もなお、基地あるがゆえに多くの犠牲と過重な負担を強いられており」と、というようなことで町議会の決議はうたっております。基地あるがゆえの事件

だということですから、なくすためには基地をなくすことだと論理的にはそうなるはずなのです。ぜひ、町長も全基地撤去を求める立場に立っていただきたいことを希望します。たまたま先日、13日付の首長アンケートが出まして、このなかでも町長は全基地撤去についてはどちらとも言えないという選択肢を選んでおられます。町長は示された選択肢のなかでは言い尽くせないということからこれを選んだのだらうという思いはしますけれども、改めて私は全基地撤去こそがそういった犯罪をなくす道だと思います。さらに言ってしまうえば、基地を残したまま犯罪を根絶することはできない。基地を残したままではこういった犯罪が再び起きるのもやむを得ないというようなことにさえ見られ兼ねない。まさかこういうことはないと思うけれども、政府は辺野古が唯一の解決策ということでさらに基地を押し付ける立場に立っているわけだから、口では再発防止と言うけれども、また起きたって構わないと、そういうことしかやっていないというようなことであろうと指摘したいと思います。

県議会の決議については、海兵隊の大幅な削減が事件・事故の抑止になることを期待するというご答弁をいただきました。海兵隊は、在沖米軍の約6割を占めて面積では約7割を占めると言われています。全基地撤去を実現する上から、まず海兵隊を取り除くこと、これが大きな一歩前進になるという点でそれを現実的な進め方としてあり得ると思っているところですが、先に言った13日の首長アンケートで町長は海兵隊の大幅削減を選択しています。これは全面撤退ではないのですよね。全面撤退という選択肢があるのですが、これは選択しないで「ウ」を選択していますね。これはどういうことなのか町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 私は、先ほどから申し上げております。理想を掲げるのではなく、現実可能性があるものから一步一步進めていくのが大事だと、一挙に全面撤去とするのはやはり物理的に厳しい。削減していくことが一步一步の前進だと、そういう思いで私は今回新報のアンケートでは「現状のままでいい」「全面撤去すべき」「大幅削減」「その他」とありますが、私は「削減」をやっていくべきだとしています。理想を述べるのではなく現実的に対応可能なものからやるべきだと思っの削減であります。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 やはり町長も町民の付託を受けた政治家です。確かに現実的にということもあるかも知れませんが、やはり理想は掲げて、その実現のために取り組むべきです。私はそう思います。基地あるがゆえの事件を本気で根絶するには、基地をなくすことしかないという圧倒的県民の声に応えることこそが私は南風原民の尊厳と命を守る



南風原町長が取るべき姿勢だと思います。県議会議員選挙で翁長知事与党が大勝したことも示されていると思います。南風原町が含まれる南城・島尻郡区の結果からもそのことが言えると思います。全基地撤去を求める県民が圧倒的なのに、さらに負担を押し付けようと、辺野古が唯一の解決策などと壊れたプレーヤーのように言い続ける政権は、まさにこうした事件が何度繰り返されてもいいということに他ならず、断じて許されないことだと思います。参議院選挙で厳しい審判を下すことを呼びかけたいと思います。

それでは、次の保育にかかわることですけれども、町政一般報告であった今年度の一番新しい待機児童の数字は、188名と報告がなされました。子ども・子育て計画を一部修正して保育園を当初1園だったものを3園造るといような報告が先の定例会でありました。それで、この計画がすべて執行されたとしても平成29年度当初時点でこれが全部入園できるという状態ではないだろうと思うのです。その点での今の進捗状況、いずれにしろ平成29年度当初に完全に入園できるような状態ではなく、引き続き保育園に入れない家庭が生じるということは明らかだと思います。数字に表れていない潜在的な待機児童も含めていきますと、さらに計画を修正して認可保育園を増やすべきではないかと思います。まず平成28年度の整備計画の慎重状況がどうなっているか、これについて伺います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。今年度の進捗状況ですが、現在、国と協議をしているところで、内示を待っているところでございます。国も内示を早めに出すということでしたが、国の平成27年繰越予算とそれから今年度の予算等とのバランス等を見てというような、国からの内示が当初の予定より少し遅れているというような感じでございます。ただ、われわれは内示を受け次第、すぐに取り組みでまいりますので、1園取り下げがありました。2園については内示がき次第すぐに事業に取り掛かります。また、取り下げた分に関しましては、早い時期にまた新たな公募を始めまして取組をしてもらえ法人を募集するというようなかたちで現在進めています。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 3月定例会のなかでは、当初1園だったものを2園増やして3園を整備するというようなことで報告がされたと思いますが、そのうちの1園は取り下げがされたと、事情があったのでしょうか。そのことについては、どこかで正式に報告しましたか。私は覚えがないので改めてその状況についてお聞かせいただきたいと思います。2園についても、国の内示を待っているところのようですが、行政の仕組みはよく分からないので、いつ頃には園が建って保育募集がされて入園できる状態になるのか見通しをお聞かせください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。まず取り下げの1園については、前回の臨時会でも報告させていただいております。今回、町政一般報告にもそれが記載されていると思います。そして、この2施設の開園予定ですが、われわれとしては来年4月1日を目標に現在取り組んでいる状況ですので、現時点ではとにかくこの2園については4月1日に開園できるよう全力挙げて保育園の支援をしてしっかり取り組んでいくという状況でございます。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 その2園については、来年度当初から入園できるように取り組むということですので、それはぜひ期待してがんばっていただきたいと思います。あと1園、取り下げがあった分を新たに募集して取り組んでもらえる法人を探して造ってもらうことも大変だと思いますが、今年度の待機児童が188名、60人定員として約3園分ですから、やはり3園はなければこの明らかな数字でも引き続き待機児童が生まれるということです。町長の保育の責任があるわけですよね。市町村長は、保育を必要とする子どもを保育しなければならないとなっているわけですから、それが果たせるようにぜひがんばっていただきたいと思います。

それから、認可外保育園の支援強化ですが、現在行っているいくつかの事業を今後とも継続してまいりますとの答弁ですが、ぜひこれも、他の町村の事例なども参考になるものがあればどんどん調査・研究もして拡充をしていただきたいということで、これは終わりたいと思います。

それから、小規模保育については、条件と言いますか基準ですか、すべて現行の基準で取り組んでまいりますとの答弁ですから、入園できる定数を19名から増やすことはないということによろしいわけですね。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 小規模保育事業所については、国の緊急的な対策ということで示されている部分では、可能な限り弾力化を使って22名までとありますが、本町はこの小規模保育事業所においては基準どおり19名のままでいくということでございます。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 了解いたしました。弾力運用で22名になったとしても、保育士も増やせるかというところではないと思いますし、ぜひ保育の質は確保していただきたいと思います。

それから、病児保育については一昨日の議論もありましたが、今のわんぱくクリニックを利用するのも大変だという声が聞かれます。本当に必要な施設だと証明されているわけですから、このあいだの議論では広域的な在り方なども含めて検討するというような答弁を聞いたかと思うのですが、そういったことも含めてぜひ、ちょっと調子が悪くて通常の保育園には行けない、それでもお父さん・お母さんは仕事に行かなければいけないわけですから、そういったことに応えるような拡充に取り組んでいただきたいと思います。

それから、学童の利用料助成について、答弁書では月額5,000円の補助を行っており、現在その拡充に向けて取り組みを進めているということです。県が子どもの貧困対策計画のなかで低所得、一定の基準を設けて放課後の子どもたちを支援するといったことがあったかと思うのですが、そういったことはありませんか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。県でも30億円の基金がございます。この基金を活用した事業のなかにこういった放課後児童クラブの利用料の補助というメニューも案ではありますが示されております。本町としましては、現在月額5,000円補助しておりますが、それに上乗せできるようなかたちで検討していきたいと思っています。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 言葉尻を捉えるようなことになるかも知れませんが、現在その拡充に向けて取り組みを進めていますという表現になっていますけれども、どういう方向で拡充をしようということなのかありましたらお答えください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 放課後児童クラブ保育料への負担軽減ということで、利用者の利用料の補助は、現在県内でやっている市町村は浦添、中城、嘉手納、北谷、南風原の5市町しかございません。しかし、経済的に困窮されている世帯では、それを使ってでもこの児童クラブに通えないということもございますので、やはりもっと拡充して利用料の助成をしていけるようにしたいという利用料の拡充です。県の基金を活用してどのようにできるか、そのへんは県の要綱等がしっかり示されて現在のわれわれの取組と照らし合わせながら、どのようにして拡充していけるかをしっかり取り組んでいきたいと思っています。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 今は案だけれども、ちゃんとした計画となったときにそれと一緒に活用できるようにしたい、こういう理解でよろしいですか。分かりました。

それでは、こども医療費助成の件ですけれども、大変前向きな町長の姿勢は高く評価したいと思います。先ほど言った持ち合わせがなくても子どもの調子が悪かったら病院に行ってお医者さんに診てもらおう。制度の趣旨にも大変合うし、早期発見・早期治療・医療費抑制、そういったところからも大変良いことだと思いますので、ぜひがんばっていただきたいと思います。1,000万円ほどのペナルティが想定されるけれども、これは受けて立つというような町長の大変力強い決意表明もありました。ぜひがんばっていただきたいと思います。それで結局、県の支給要綱が償還方式とするとなっているところを変えない限りは、これまであった県の助成も逆になくなってしまふ、むしろ町民の負担が増えてしまうということだから、また他所の県でも現物給付がなされているのだからぜひ県の姿勢改め変えていって、子どもたちの医療費助成が本当に使いやすいものになるようそれぞれの立場でがんばっていききたいと思います。

クーラーの件ですけれども、他所の現状も出されました。それぞれでこぼこはありますが、与那原町では100パーセントされているということで、町は特別教室には入れる方向で普通教室はそうではないというのがこの答弁書から見て取れるわけだけれども、これはもう考え方が違うのか。他の町村では100パーセント目指している所があると、ところが南風原町はそうではない。この違いは何ですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。議員提案のとおり、町教育委員会としてもより良い教育環境の整備、教育環境の充実のためには、クーラー設置は望ましいこととは考えております。しかしながら、限られた財源で町全体の事業で優先順位等を考慮しますと、実際には特に暑い普通教室から整備するのが現実的だと考えます。そのために実施計画に掲げて、年次的に暑い教室から先に整備をしていくのが望ましいと考えております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 今、南風原中学校で何教室か整備されているということですが、これを率に直すと何パーセントになりますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 南風原町全体の普通教室に対する4クラスの整備については、2.8パーセントとなります。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 町長、前の話を持ち出して悪いけれども、クーラーを入れたら外に出なくなると、子どもが弱くなると、こういう発言まであったわけだけれども、町長はそれを改めるのか。これについてお聞かせください。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 子どもたちは自由に散策、遊び回る、自然にかえすことも大事ではないか、これが基本だと思っております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 それは、外で遊び回ることも大事です。でも、クーラーを入れたら弱くなるという考え方は変えないのですかということです。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 体調によって臨機応変に使うことが大事ではないかと思っております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 他所の町村が100パーセントに向けて進んでいるなかで南風原がそうっていないのは、町長のその考え方が根底にあるのではないかということは指摘をしておきたいと思います。

緋の件ですけれども、いろいろな努力はされているのですがこの沖縄県が今、1,000万人観光客ということを予定しているので…

○議長 宮城清政君 これで大城 毅議員の一般質問を終わります。暫時休憩します。